

会 議 録

会 議 の 名 称	西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会（第2回）
開 催 日 時	平成29年2月9日(木) 午前10時から午前11時20分まで
開 催 場 所	保谷庁舎3階 第2会議室
出 席 者	堀米 孝尚（武蔵野大学教育学部教授）、岩崎 昭（新銀座法律事務所弁護士）、森山 徹（むさしの発達支援センター所長、臨床心理士）、入海 英里子（社会福祉士、自由学園スクールソーシャルワーカー）
事 務 局	手塚 光利（教育部長）、田中 稔（教育部教育指導課長）、福田 忠春（教育部統括指導主事）、田村 孝夫（教育部教育指導課指導主事）磯貝 和裕（教育部教育指導課指導主事）
議 題	西東京市におけるいじめ防止等に関する取組について
会議資料の名称	西東京市におけるいじめ防止等に関する取組の効果検証について
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
<p>(進行) 福田統括指導主事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会挨拶 手塚教育部長 ○ 平成28年度における取組状況について 福田統括指導主事より <ul style="list-style-type: none"> ・ 対策委員会と、関係諸機関の連携を推進するためのいじめ問題対策連絡協議会を立ち上げ、定例会を開催できた。 ・ いじめを認知した際の学校いじめ対策委員会をどの学校においても開催している。今後は学校いじめ対策委員会における継続対応に係る協議、検討の在り方について検証していきたい。 ・ いじめ問題に造詣が深い講師の方を招聘し、管理職、生活指導主任、初任者等を対象とした教員研修を開催している。また、校内においては年間3回以上研修を実施することを周知しており、どの学校においても計画通りに行われている。各学校の実態に合った研修となるように指導を行っている。 ・ いじめに関する授業については、学期に1回以上行うことを周知している。学期に2回実施している学校もある。 ・ 各校で児童会、生徒会を中心としたいじめを防止するための取組が行われている。今年度、田無第三中学校生徒会役員が、いじめ防止のための主体的な取組を行ったことにより東京都教育委員会より表彰されている。 ・ スクールアドバイザーが、学校でいじめが認知された際の一報を受けるとともに、要請があればすぐに学校を訪問し、いじめの対応等についての助言を行っている。 ・ スクールカウンセラーについては、いじめの被害者側だけでなく、加害者側についても心理的なケアを行うことが期待されており、さらに活用が進むよう働きかけているところである。 ・ ゆうやけ電話相談については、運用開始後、数件の相談の電話があった。解決に向けて学校にも働きかけを行うとともに、相談者に解決に向けて助言も行っている。 ○ いじめの認知件数について 福田統括指導主事より <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの認知件数は今年度増加した。アンケートのとり方を工夫し、今まで把握しきれなかったいじめも認知することができるようになったと捉えている。小学校においては、概ね早期に解消しているが、中学校においては解消までの期間がやや長くなる傾向がある。 磯貝指導主事より <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間3回以上アンケートを行うようになっている中で、無記名でアンケートを行い、回収後に全員に個人面談を行うという取組をしている学校があった。当該校では、非常に多くの認知件数が報告された。アンケートの回数や実施の仕方についても委員の皆様からご意見をいただきたい。 	

○ 協議（進行）堀米委員長

- ・ いじめを認知するためのアンケートについて、年間3回以上行っている学校があるが、そのねらいは何か。（堀米委員長）
- ・ 教員がいじめが増えていると感じた際に臨時でアンケートを行う学校がある。（磯貝指導主事）
- ・ アンケートは有効であると思うが、中学生になると様々なことを考え、正直に記入できなくなるのではないか。「傍観者は加害者と同じ」と呼びかけるだけでなく、周りの児童・生徒がSOSを出せるようなしくみがあるとよいのではないか。（入海委員）
- ・ 回数は多ければよいというわけではないと思う。回答しやすいように様式を工夫することが必要である。（岩崎委員）
- ・ 中学生になると3回目のアンケートは面倒だと思うのではないか。同じ様式であれば、なおさらそう思うのではないか。アンケートをなぜ、この時期にとるのかという児童・生徒にとっての意味付けをしていくことが必要ではないか。（森山委員）
- ・ アンケートの回数よりも効果的なアンケートのとり方について検討することが重要である。
- ・ いじめの認知のきっかけは、小学校ではアンケートが多いが、中学校では担任が気づきや、本人からの訴えによるものが多いことを考えると、認知のきっかけの有効なツールになり得ていないとも言える。ギャングエイジを越えた発達段階になると、様々なことを考えてしまい、正直に書くことができなくなるとすると、いじめの認知がアンケートに偏らない方がよいのではないか。（森山委員）
- ・ 認知のSNS等で匿名による投稿でトラブルにつながることもある中で、アンケートでは匿名がよいものとして子供たちに投げかけるのは整合性がとれていない面がある。きちんとした説明がないと生徒も混乱するのではないか。（森山委員）
- ・ 子供たちの自治力を高めていくという視点からは、アンケートの内容や取り方を大人の側だけで決めてしまわず、子供に投げかけてみてもよいのではないか。（入海委員）
- ・ 中学校ではアンケートの内容や取り方について生徒会に検討させてみるのが有効ではないか。いじめの問題と向き合うという、自治力を高めるといった点でも非常に意義があると考えます。（堀米委員長）
- ・ いじめを認知するために「目安箱」のようなものを設置している例もある。（岩崎委員）
- ・ 設置するだけで終わらず、どのように運用するのかを定めていく必要がある。いずれにしても、いじめを認知する方法が多様にあることはよいことである。（堀米委員長）
- ・ 大人がいじめの解決のために対応するのは当然だが、その前にもっと子供のレベルでできることを考えさせた方がよいのではないか。自分たちで解決するという視点も大事である。（森山委員）
- ・ いじめが起きにくい学校風土を作っていくということが重要である。それができれば、アンケートや担任の聞き取りも効果的に行っていくことができる。（堀米委員長）
- ・ いじめには、「上下関係」が背景にある。みんな対等であり、相互に尊重し合うという風土をどう作るかということが重要である。そのためには、いじめという視点だけでなく、他の教育施策と連動させていくことが求められる。（森山委員）
- ・ アンケートをどう行うかといった方策だけが取り上げられ、いじめを防止していく上での根本の部分が忘れられているのではないか。子供の自治力があるはずなので、それを高められるように来年度以降の施策に反映してはどうか。（堀米委員長）
- ・ 子供の自治力を高める上で、「愛し合い、認め合い、許し合う」雰囲気を大事にしてほしい。先生方についても、互いに指導し合う関係でいると、自治力を高めるために必要な雰囲気から乖離してしまう。学校風土は子供だけが作るわけではないので、教員同士の在り方も考え直さなければいけない。（入海委員）
- ・ 各学校のいじめ基本方針を前回見せていただいたが、大人の側が自らを問うという項目がどこにもなかった。大人の側でも人権侵害やハラスメントはないかという意識を高めることが、いじめのない学校風土につながるのではないか。（入海委員）
- ・ 本市のいじめ問題への対応に係るチェックリストは、重要なことを必要最低限に盛り込んだものであると感じている。事務的に忙殺されることなく、対応に力を入れることができるようにして配慮している点は素晴らしいことだと考える。（入海委員）

- 自治力を高めることはよいが、教師の指導が欠かせない。子供に任せっきりにならないように配慮しなければならない。また、文部科学省がいじめ防止対策推進法に基づき策定している国の基本方針の改定案においては、いじめが認知されたら報告する等の当たり前のことが盛り込まれている。当たり前のことをきちんと行うという視点は重要である。(堀米委員長)
- 学校文化に応じて、いじめの認知のされ方が異なるため、当たり前のことができていない学校はまだある。また、いじめの解消は発達段階に応じて意味合いが違ってくる。本市でも中学生になると解消まで時間がかかる傾向があるが、市として一律15日の解消を目指す方向でよいのかは検討の余地がある。(森山委員)
- やられる前にやるしかない、うまくいかないときは力で解決してもよいと考える子供もいる。どのように解決していくかという視点での指導も必要である。(森山委員)
- 何をもっていじめが解消したことにするのかがはっきりしていない。いじめがあったら元の友達関係には戻れないことが多い。トラブルがなければ解消としてよいのだろうか。あまり解決を急ぎ過ぎてもよくないのではないか。(堀米委員長)
- 本市では、いじめの報告についての体制は非常に丁寧なものであると考える。また、「加害者の被害者性」という視点で、家庭環境を配慮しながら加害者のケアを行うことも、いじめのない学校風土を築いていく上で欠かせない。教員の中で毅然とした指導をしたり、ケアをしたりといった役割分担をして指導に当たる必要がある。(入海委員)

以 上